



きずな通信



〈平成22年第2回定例会号〉 第14号

渋谷区議会 真自由政経フォーラム

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

TEL 03-3463-1046

副幹事長

やく まる よし と
薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3444-7575

◆6月10日から22日まで、渋谷区議会 平成22年第2回定例会が開かれました。

薬丸義人は真自由政経フォーラムを代表して、本会議2日目に区政全般に関し区長・教育長に質問をしました。(本会議質問7回目) 質問内容は次ページをご覧ください。

◆今定例会の議案と結果は次の通りです。

★各議案横の○×はフォーラムの態度表明、右は議会採決結果

議案内容の最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民、〈文〉文教、〈都〉都市環境、〈福〉福祉保健委員会

【6月10日 本会議にて議会採決分】

1 人権擁護委員の候補者について

○：支障ない旨答申

人権擁護委員の候補者に森下利江氏(明るい選挙推進委員、防犯リーダー、青少年委員等を歴任。幡ヶ谷在住)を推薦。〈委員会事前審査省略〉

【6月22日 本会議にて議会採決分】

2 専決処分の報告

旧大和田小跡地施設建設建築工事の契約金額を3972万円余増額。鋼材の高騰に伴うもので、5月20日に専決処分。〈総〉

3 専決処分の報告

代官山複合施設建設建築工事の工期を84日間延長して本年9月22日までとする。崖の土留め工事に伴うもので5月24日専決処分。〈総〉

4 21年度一般会計予算繰越明許費の報告

21年度一般会計予算のうち、次の6件に関わる9億1349万円を本年度へ繰り越し。〈総〉

新橋区民複合施設整備…4億3401万2千円
恵比寿区民複合施設仮設工事…7000万円
代官山複合施設整備…3億3132万円
二軒家敬老館仮設工事…2631万3千円
子ども手当支給事務…1404万5千円
渋谷保育園調理室等改修工事…3780万円

5 公社等の経営状況の報告

都市整備公社、サービス公社、土地開発公社、美術振興財団の経営状況の報告を聴取。〈総〉〈文〉

6 職員の勤務時間、休日、休暇等条例の改正

○：可決

「改正育児・介護休業法」の交付に伴い、職員の仕事と子育て、仕事と介護の両立を支援する観点から深夜勤務や超過勤務の制限をするとともに、短期の介護休暇を新設するもの。〈総〉

7 職員の育児休業等条例の改正

○：可決

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、仕事と子育ての両立支援等を進めるために育児休業取得環境を整備するもの。〈総〉

8 職員の退職手当条例の改正

○：可決

雇用保険法の改正に伴い、条例の引用規定の条ずれを調整するための文言の整理。(雇用保険法第56条の2を第56条の3に直す)〈総〉

9 区役所出張所設置条例の改正

○：可決

恵比寿出張所の名称を「恵比寿駅前出張所」とし、位置を恵比寿4-2-6とするもの。〈総〉

10 幼稚園教育職員の勤務時間・休日・休暇等 条例の改正

○：可決

幼稚園教育職員について、6と同様。〈文〉

11 新橋作業所条例 ○：可決
新施設への移転を機に、障害者については区独自サービス(簡易作業)から障害者自立支援法の就労系サービス(就労継続支援B型)へ変更する。また、使用料並びに減免等の規定を設ける。〈福〉

12 生活実習所つばさ条例 ○：可決
条例の名称を「知的障害者援護施設条例」から改めるとともに、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの「生活介護」を提供する。〈福〉

13 外部監査契約に基づく監査条例 ×：否決
《議員提出議案》区と財政援助・出資・管理委託等で関係するものは、出納等の包括外部監査契約に基づく監査を受けること。また、区民・議会・区長の請求による監査は監査委員に代えて、個別外部監査契約による監査を求められる。〈総〉

14 22年度一般会計補正予算(第1号) ○：可決
歳入歳出にそれぞれ7億5498万8千円を増額し、本年度の一般会計予算総額を852億7798万8千円とするもの。歳出内容は国税連携実施に伴う電算システム改修に3675万円、日本脳炎・子宮頸がん予防接種事業に2896万8千円、富ヶ谷2丁目公園用地等取得に6億3400万円、国民健康保険事業会計への繰出金に5527万円を計上。歳入財源は繰越金と予防接種受託収入を計上。〈総〉

15 22年度一般会計補正予算(第2号) ○：可決
歳入歳出にそれぞれ3024万7千円を増額し、本年度の一般会計予算総額を853億823万5千円とするもの。歳出内容は区立のぞみ保育室の施設運営に777万2千円、待機児対策緊急施設整備費として千駄ヶ谷幼稚園・保育園施設改修に2247万5千円を計上。歳入財源は繰越金を計上。〈総〉

16 22年度国民健康保険事業会計補正予算(第1号) ○：可決
歳入歳出にそれぞれ5527万円を増額し、本年度予算総額を205億5403万8千円とするもの。歳出内容は国保保険料賦課方式変更等に関する電算システム改修経費。歳入財源は一般会計繰入金を計上。〈総〉

17 旧代々木高校跡地複合施設建設建築工事請負契約 ○：可決

東急・鈴縫建設共同企業体と12億9885万円で、平成25年1月31日までの工期で契約を締結。保育園と特養ホームの複合施設建設。〈総〉

※その他：請願及び意見書

1. 出産助成金の増額を求める請願 (主旨：助成限度額を60万円に増額してほしい) ×：不採択
(理由：4月に上限を50万円に引き上げたばかりであり、しばらくは推移をみるべき)

2. 学校徴収金(私費会計)に関する請願 (主旨：学校徴収金を公会計にしてほしい) ×：不採択
(理由：給食費、教材費、修学旅行積立金、PTA会費など目的・性格・取扱いも異なる私費であり、公会計の歳入歳出予算に組み込むのは困難)

3. 子宮頸がんの予防ワクチン接種費用を国が全額負担するよう求める意見書 ○：決定
(理由：各自治体も助成に取り組み始めたが、自治体間の格差をなくすには、国の助成が必要)
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣宛てに「意見書」を送付することを本会議において決定。

◆フォーラム薬丸義人 質問及び答弁要旨



薬丸義人
本会議質問

① 高齢者福祉について

薬丸誠に残念なことに、今年2月に一人暮らしのお年寄りが自宅で亡くなっているのが発見された。いわゆる孤独死である。最初に異変に気づいた方と民生委員の話では、異変に気づいて交番に知らせたが、親族が来るまでは対応できないと言われたとの事。どうにも我慢がならず、数時間後に地域包括支援センターに連絡したところ、すぐに各方面に連絡をとり、最終的にはレスキュー隊がベランダ窓を割って室内に入ったとのことである。孤独死をなくしていくためにもセーフティネット見守りサポート事業の更なる拡充が必要と考える。65歳以上の一人暮らしの方のリスト化については、どの程度完了しているのか。また、こうしたリストとともに異常であると判断した際には、家の鍵を開けても構わないという一筆を取り付けてお

くのはいかがか。鍵の専門業者と協定を結べば、すばやい対応が図れる。さらに新聞配達所とも協定を結び、新聞が溜まっている場合には連絡を入れてもらうようにしてはいかがか。また、現在は、様々な高齢者向けの装置も出てきている。例えば、トイレでは24時間使用されない場合に自動的に通報するものや、電気ポットでは、指定の所に1日に数度メールで使用状況を送るもの等である。こうした装置に対する助成もご検討いただきたい。



区長各自治体が様々な取り組みを行っているが、異常に気づいてからでは遅い。そのため見守りサポートを組織化し、日常的な見守り活動をしているが限界もある。鍵あけについては国民性や法的問題から現実性は薄いと考える。また、高齢者向け見守り機器については監視されているといった抵抗感もある。高齢者のリスト化については、75歳以上の全区民、65歳以上の一人暮らしの方を対象に実態調査を行っている。その中から生活に不安のある方に対しては、提言を踏まえ、更に充実した対応をしていきたい。

② 障がい者福祉について

薬丸今、国・都道府県・区市町村それぞれにおいて、「障害者」という文字の表記の仕方に変化が表れている。「害」の文字は、マイナスイメージが強いため、ひらがなに表記を改めていくという動きである。本区の障がい者団体の方からも、本来「がい」の文字は「碍」と書くのが正式であると教えられたこともある。この「碍」という文字については常用漢字表への追加が見送られたが、政府の「障がい者制度改革推進会議」が「碍」が望ましいと決めた場合には、再度検討するという状況である。自治体によっては、「障害者」という言葉そのものに代わる名前の募集をしたところもある。本区としてはどう考えるか。ひらがな表記への変更も含め、所見を伺う。

区長「障害者」の表記はマイナスイメージがあることは承知している。本区としては「障がい者制度改革推進会議」の結果を待って対応していきたい。

③ 渋谷駅ハチ公前広場の活用について

薬丸ハチ公前広場は、国内のみならず、世界的にも有名な場所となっている。そしてその中央には、渋谷区民憲章と環境まちづくり宣言のパネルがある。この場所の一角に、例えば、液晶パネルのような大型ディス

プレイを設置して、区民及び来街者に対して、区内行事やイベントの案内をしてはどうか。区の主催行事だけでなく共催や後援をしているような



ハチ公前、区民憲章パネル

イベントについても、そこで告知や案内ができれば、有効的に活用できるものとする。更に災害等緊急時にも使用していくなど、その活用方法は多岐にわたる。そして、その設置や維持経費については、テレビのコマーシャルのようにスポンサーを募集していくのはどうか。また、環境を考え、ディスプレイの電源を自然エネルギーにしたり、本体そのものもLEDタイプのような省電力型を導入してはどうか。

区長ハチ公前広場は道路法上の道路であり、都条例による広告禁止区域となっている。また、効果の検証等様々な課題もあり、すぐに設置するのは困難であるが、提言の趣旨は十分理解できる。今後の渋谷駅周辺の再開発の動きの中で引き続き検討していきたい。

④ 文化財について

薬丸4月初め、「世界の記憶遺産」という言葉を耳にした。これはユネスコ本部が1992年から始めている事業で、世界各地の貴重な歴史的直筆文書や絵巻物、地図、写真等を登録して保護することにより、後世に残していこうとするものである。これまでに「ベートーベンの交響曲第9番」や「アンネの日記」の原本など、76の国から193件が登録されている。このようなユネスコ記憶遺産に推薦するのに相応しい文化財が、本区内にも存在している。それは、東2丁目の社団法人・温故学会が所蔵している塙保己一が40年にも亘る長き歳月をかけて編纂した「群書類従」を始めとする版木である。病のため7歳で失明した塙保己一は、自分の書庫の6万冊もの本の全てを記憶していたと言われるほどの卓越した記憶力で日本各地の貴重な歴史書や文学書等の文献を全て記憶し、それをまとめて「群書類従」の編纂を完成させた。収録



版木と摺立て

文献数は1277種、両面彫りの版木枚数は17244枚に及ぶ。また、時をさかのぼって昭和12年にヘレンケラーが初めて来日した際には、温故学会を訪れて、塙保己一の像に触れ、感激の涙を流したと聞く。ヘレンケラーは子どもの頃、母親から塙先生をお手本

にしなさいと励まされて育ち、塙保己一を心の支えとしていたのである。このような塙保己一の偉業こそ記憶遺産に最も相応しいと思ひ、温故学会にも打診をした。温故学会としては、登録実現を叶えたいと強く願ってはいても、独自で申請を行うにはハードルが高く、困難であるとの認識を持たれているのが現状である。区と教育委員会が一丸となって協力態勢を取って頂けないか。



版木倉庫

区長「世界記憶遺産」となれば、区にとっても大変意義のあるところと考える。今後は申請方法や選定基準について調査し、教育委員会とともに、しかるべく対応していきたい。

⑤ 区立図書館について

薬丸新・中央図書館2階には、視覚障がい者向けの対面朗読室及びカセット点字図書室が設けられた。だが2階からそこまでは、誘導のための点字ブロックがない。1階の総合カウンターから、職員と一緒に案内をしてくれるとのことだが、何度も通う方からしてみれば、点字ブロックがあれば、自分一人で行くことができる。是非、設置をお願いしたい。

教育長視覚障がいの方の誘導については、専門的な研修も取り入れ、安心・安全な案内ができるよう、職員の接遇にも力を入れていくので、気兼ねなくご利用いただきたい。点字ブロック設置については、今後の検討としたい。

薬丸バリアフリー絵本、ユニバーサルデザイン絵本というものがある。文章に点字を付けた点訳絵本や、布の絵本、絵や文字の一部が立体加工されているものなどで、視覚障がいの有無に関係なく、一緒に誰もが楽しめる絵本である。区内全ての図書館に行って所蔵状況を調べてみたが、渋谷図書館にバリアフリー絵本のコーナーが設けられていただけで、他の図書館では所蔵はほとんどなかった。視覚に障がいのない子どももこの絵本に触れて点字等の大切さを理解すれば、道路の点字ブロックの所には、自転車を止めてはいけないといった意識も自然と身に着くのではないか。更には、視覚に障がいのある親御さんやおじいちゃん、おばあちゃんも子どもと一緒に絵本が楽しめるとも考える。全て



の図書館に渋谷図書館のようなバリアフリー絵本のコーナーを設けてはどうか。

教育長点字絵本やさわる絵本が、視覚障がいがある子どもだけが利用するものではなく、障がいがあってもなくても一緒になって本に触れ、お互いを思いやる気持ちを育むことに役立つという意見に同感である。提言の趣旨を踏まえて、新設の図書館3館には専門のコーナーを設置するとともに、他の既存の図書館についても順次整備していく。

【以上、質問持ち時間30分（答弁時間は除く）】

◆カセットボンベ等を廃棄する際のご注意

中身の残ったカセットボンベやスプレー缶による穴あけ事故(台所での穴あけによる引火)や不燃ごみ収集車の荷台から出火する火災が多発しています。東京消防庁ではカセットボンベ及びスプレー缶を廃棄する時は、『中身のガスを使い切り、穴を開けないで捨てる』ことを指導しており、渋谷区でも同様の取扱いをお願いしています。皆様のちょっとした注意で、事故や火災を防げます。徹底をお願いします。

〈渋谷区内における不燃ごみ収集車の車両火災件数〉

平成20年度	13件
平成21年度	15件
本年度(4・5月)	6件



※火災原因のほとんどが、中身の残ったカセットボンベ、スプレー缶、ライターによる圧縮爆発です。廃棄する際は、必ず使い切ってから捨ててください。

◆傍聴にいらっしゃいませんか！

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階の区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しください。(大型の電動車椅子ご使用のかた、手話通訳の必要なかたは、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください)

★次回の渋谷区議会
平成22年第3回定例会は
9月30日からの予定です!!

